

入札に参加される事業主の方は手続きが必要ですが

建設工事等・庁用物品及び業務委託等の資格審査を行います

市は、平成19・20年度に市が発注する建設工事、物品の購入、委託業務（市立総合病院全般、給食センター食材を除く）のうち、次に掲げる金額を超える契約となる物件等について、入札の参加資格審査を行います。

次の条件の契約を希望される事業主の方は必ず資格申請し、審査を受けてください。

対象となる金額及び契約物件
1件の契約が次の金額を超えるもの。

ただし、消費税及び地方消費税を含んだ額です。また、債務負担行為（次年度以降も経費の支払いを伴う契約）については、その合計額とします。

1件の予定価格

種類	1件の予定価格
建設工事等	130万円
印刷等の請負	130万円
物品購入	80万円
物件の借入れ	40万円
物件の売払い	30万円
業務委託等	50万円

指定物品・貯蔵物品（市が年間需要頻度の高い物品を予め単価契約をする物品や印刷物）の金額以下の契約や、物品等契約を希望されない場合は、資格申請をしなくても従来どおりの納品や契約ができます。

申請の条件
競争入札参加資格者は、次に掲げる要件を満たしている方であればなりません。

建設工事、物品の購入、印刷の請負及び物品の賃貸借等に係る申請
ア 平成19年1月1日現在において、引き続き2年以上その事業を営んでいること。（このうち、文房具を取扱希望する場合、店舗を有しており店頭販売実態が確認できること。）

イ 平成18年1月1日から同年

12月31日までの間にその事業にかかる売上高を有していること。
ウ 建設業許可（物品の製造、販売が法的許認可を必要とする場合は許可、認可または登録）を受けていること。

情報システム導入・開発に係る申請
ア 平成19年1月1日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。

イ 平成18年1月1日から同年12月31日までの間に情報システムの導入・開発実績を有していること。

ウ 2年以上の経験を有するシステムエンジニア、またはプログラマーを有していること。

警備、清掃、運送及び管理業務等に係る申請
ア 警備、清掃、設備保守等法的許認可が必要な業務について

は、許可、認可または登録を受けていること。

イ 平成19年1月1日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。

ウ 平成18年1月1日から同年12月31日までの間にその事業にかかる売上高を有していること。
エ 従業員が2人以上であること。

申請受付期間

【物品・業務等受付】

平成19年1月18日～26日
9時～17時（土・日を除く。）

原則として期間外は受付しませんが、新規業務等が必要と認める場合は、受け付ける場合があります。

【建設工事等受付】

平成19年2月14日～23日

必要に応じて、期間外も受け付ける場合があります。

申請書及び申請に必要なもの

【物品・業務等】

申請書類一式は、12月11日から市役所名寄庁舎3階総務部で配布します。（市ホームページ

にも掲載しますので、ダウンロードしてご使用ください。）

必要書類

申請書
営業に関する許認可又は登録等に係る証書の写し
業務の有資格者名簿
直近1年の決算書（個人は申告書の写し）

納税証明書（市税全般、消費税及び地方消費税）
個人事業の開業届出書の写し

【建設工事等】
市町村統一様式で申請してください。（様式は、北海道土木協会でお求めください。）

【必要書類】
経営事項審査結果通知書の写し

登記簿謄本
建設業法許可通知書の写し
建設業退職金共済組合等の加入証明等

市町村統一様式1、3、3の2、4、9、10
納税証明書（市税全般、消費税及び地方消費税）
直近1年の決算書（個人は申告書の写し）

問い合わせ
財政課契約係
名寄庁舎3階
☎01654 2111
（内線3333）